

- * 請求の際には領収書を添付してください。
- * 前期とは4月から9月までの分、後期とは10月から翌年3月までの分です。
前期分は10月10日までに、後期分は4月10日までに請求してください。
- * 請求時に持参するもの
領収書（品目、給油量、給油日の明記されたもの）・車検証・運転免許証・障害者手帳